

国債の決済期間の短縮化に関する検討ワーキング・グループ（第34回）

平成26年6月30日(月) 午後4時
日本証券業協会 第1会議室

議 題

1. グランドデザイン（暫定版）について
2. その他

以 上

検討会等の開催概要

＜担保後決め方式 G C レポ取引手法検討会＞

○第 17 回（平成 26 年 6 月 19 日（木））

以下の点について、検討を行った。

- 銘柄割当てルール及び担保管理インフラが提供する付随サービスについて
- unwind/rewind ネットティング方式¹の決済時点等について

＜担保管理インフラ検討会の検討状況＞

○第 22 回（平成 26 年 6 月 16 日（月））

以下の点について、検討を行った。

- 銘柄割当てにおいて割当可能残高が不足する場合の取扱いについて
- 担保管理インフラが提供する付随サービスについて
- unwind/rewind ネットティング方式の決済時点等について
- unwind/rewind ネットティング方式を採用した場合の担保管理インフラが提供する機能について
- 銘柄後決めレポ取引の銘柄割当完了から決済までのフローについて

○第 23 回（平成 26 年 6 月 24 日（火））

以下の点について、検討を行った。

- unwind/rewind ネットティング方式を採用した場合の担保管理インフラが提供する機能について
- 銘柄後決めレポ取引の銘柄割当完了から決済までのフローについて
- アウトライト・S C レポ取引の目標時限等について
- unwind/rewind ネットティング方式の決済時点等について

以 上

¹ ターム物取引について、スタート決済日の翌営業日以降、エンド決済日の前営業日までの間、毎営業日、前営業日に割当・引渡しを受けた国債を返戻(unwind)すると同時に、再割当(rewind)を行うこととした上で、再割当においては、返戻すべき銘柄・数量（前営業日に割当てられた銘柄・数量。以下「返戻銘柄」という。）のうち再度割当てに利用してもよい銘柄・数量を優先的に割当て、返戻銘柄と同銘柄が割当てられた場合には、CCPは重なり合う数量について個別銘柄ネットティングを行うもの。